

新型コロナワクチン予防接種済証による入場制限や 割引特典などは控えてください

海外では、ワクチンを接種したことを証明するカード等を所持していないと来店を拒否されたり、逆に所持していると特典を付与するような事例が見られます。妊婦さんやアレルギー反応によって接種したくてもできない方もいます。こうした「接種済証」による区分は配慮に欠け、人々の分断や忌避意識を助長し、差別に繋がる恐れがあり大変憂慮すべきものです。

今後ワクチン接種が始まりますがウイルスを過度に恐れるあまり、他者を排除・攻撃してしまうことがないように、町民の皆さんのご協力とご配慮をお願いします。

ワクチンを接種したからといって、新型コロナウイルスに全く感染しないわけではありません。引き続き感染予防対策は「消毒の徹底」、「マスクの着用」、「3密対策」を行っていきましょう。

観光、飲食、農林水産業、流通、介護施設など様々な分野で苦境がまだまだ続いています。

医療機関では苦しい中、私たちのためにがんばってもらっています。ワクチンは接種すると、感染リスクが低減するというデータもあります。接種した人、接種していない人、接種できない人も協力し、支えあい助けあって皆が安心して暮らせる町を一緒に作っていきましょう。

令和3年5月

☎ 福祉介護課人権推進室 ☎0859-54-2286



高等学校等通学定期券購入費 助成を行っています

子育て家庭における経済的負担を軽減するため、大山町内の自宅から公共交通機関を利用して高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券の購入費用の一部を助成しています。

- ◆対象者 町内に住所を有し、高等学校等に就学する生徒の保護者(同居している者に限る)
- ◆助成額 購入された通学定期券の費用の1/2(月額7,000円を超える場合は、7,000円を超えた部分を全額上乘せ)
- ◆申請場所 こども課(保健福祉センターなわ内)、本庁住民課、各支所総合窓口室
- ◆必要なもの
 - ・大山町高等学校等通学定期乗車券購入補助金請求書(様式第1号)
 - ・学生証の写し又は在学証明書
 - ・購入した定期乗車券の写し
 - ・納税確認同意書
 - ・印鑑
 - ・通帳など振込口座の分かるもの(口座の登録がない場合)
- ◆その他
 - ※まとめて申請ができますが、定期券の写しが必要ですので購入後に写しを保管してください。添付がない場合は、助成を受けることができません。
 - ※3年次の場合は在学期間中に申請してください。対象期間は卒業式当日までとし、日割り計算して助成します。

☎ こども課 ☎0859-54-5205



家庭保育支援給付金の申請書を 郵送します

大山町では生後2か月を超え1歳になるまでの乳児を家庭で保育する父母や祖父母に対し給付金を支給します。支給対象者には要件があります。

令和2年5月生まれ以降の乳幼児の保護者の方へ4月下旬ごろに申請書類を郵送します。要件を確認の上、対象の方は5月末日までに申請してください。

- ◆要件
 - ・乳児及び申請者は大山町に住民登録していること
 - ・継続して1か月以上家庭で保育していること
 - ・育児休業給付金を受けていないこと
 - ・町税などの滞納がないこと
 - ・生活保護法による保護を受けていないこと
 - ・祖父母の場合は、父母の勤務状況などが保育園などの利用条件を満たしていること。
 ただし、父母が育児休業中または求職中の場合を除く。
- ◆給付額 月額 30,000円
(7・10・1月及び4月にそれぞれ前月までの給付金を給付)
- ◆申請先
こども課・本庁住民課・各支所総合窓口室

☎ こども課 ☎0859-54-5205